

施設等利用給付(償還払い) について

目次

- 1 資料の構成・目的
- 2 制度改正の予定

令和8年2月

札幌市子ども未来局子育て支援部保育推進課



1 資料の構成・目的

<資料の構成>

掲載資料は以下のとおりです。

- ① 本資料(資料4)
- ② 幼稚園・認定こども園向け
 - 概要資料(資料4-1)
 - 詳細資料(資料4-2)
- ③ 認可保育所向け
 - 概要資料(資料4-3)
 - 詳細資料(資料4-4)

※ なお、②③資料については、本資料の「2 制度改正の予定」に記載した上限額引き上げを反映していない内容となっておりますのでご了承ください。

1 資料の構成・目的

<資料の目的>

- 償還払いの事務手続きについて、施設で担当者変更があったとき等に参照できるように掲載するものです。
- 例年と事務処理手順が変わるわけではないので、事務処理に慣れている場合は本資料の次項「2 制度改正の予定」以外は参照不要です。
- 日常の事務処理で疑問点等があった場合に、必要に応じて参照していただければと思います。

2 制度改正の予定

- 国は令和7年12月26日の閣議において、直近の物価水準や賃金動向等を踏まえ、**施設等利用給付の上限額を引き上げる**ことを決定しました。

2 制度改正の予定

- 見直し内容は下表のとおりです(国資料より引用)。

給付単価(月額)	現行	➡	見直し後
認可外保育施設等 (0~2歳)	42,000円	(+3,700円)	45,700円
認可外保育施設等 (3~5歳)	37,000円	(+3,300円)	40,300円
新制度に移行していない幼稚園 (私学助成園)	25,700円	(+2,300円)	28,000円
預かり保育等(0~2歳)	16,300円	(+1,400円)	17,700円
預かり保育等(3~5歳)	11,300円	(+1,000円)	12,300円

2 制度改正の予定

- 自治体・施設等の準備期間に鑑み、上限額見直しは令和8年10月実施の予定とのことです。
(令和8年4～9月は現行の上限額を維持)
- 現時点でこれ以上の情報は公表されておられません。
預かり保育の日額450円の上限額の引き上げも予想されますが、詳細不明です。
- 詳細が判明してから、後日改めて周知いたします。